

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月20日

【発行者名】 ヒューリックリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 時田 榮治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号

【事務連絡者氏名】 ヒューリックリートマネジメント株式会社
取締役企画・管理部長 一寸木 和朗

【電話番号】 03-6222-7250

【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】
ヒューリックリート投資法人

【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】

形態：投資証券

発行価額の総額：一般募集 49,631,156,250円

売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 3,428,750,000円

（注1）発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

（注2）売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月6日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、国内一般募集における発行価格の決定に先立ち、発行価格の仮条件が決定されましたので、これに関連する事項を訂正するため、また、本投資法人の指定する販売先であるヒューリック株式会社の状況等に関する事項を追加するとともに記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(14) 手取金の使途

(15) その他

② 申込みの方法等

2 売内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(4) 売価額の総額

第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 投資法人の概況

(3) 投資法人の仕組み

5 運用状況

(2) 投資資産

第四部 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

48,750,000,000円

(注) 後記「(15) その他／① 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他／① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

49,631,156,250円

(注) 後記「(15) その他／① 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(15) その他／① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

(前略)

(注2) 発行価格の決定に当たり、平成26年1月20日(月)に仮条件を提示する予定です。提示される仮条件は、本投資法人が本書の日付現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注2) 発行価格の仮条件は、103,000円以上108,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。

(後略)

(14)【手取金の使途】

<訂正前>

国内一般募集における手取金48,750,000,000円については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金13,000,000,000円と併せて、後記「第二部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／2 投資方針／(2) 投資対象／③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項／2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義されます。）による新投資口発行の手取金上限3,250,000,000円については、短期借入金の一部の返済資金に充当する予定です。

(中略)

(注2) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

国内一般募集における手取金49,631,156,250円については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金13,234,975,000円と併せて、後記「第二部

ファンド情報／第1 ファンドの状況／2 投資方針／(2) 投資対象／③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当（後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項／2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義されます。）による新投資口発行の手取金上限3,308,743,750円については、短期借入金の一部の返済資金に充当する予定です。

(中略)

(注2) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(15) 【その他】

② 申込みの方法等

<訂正前>

(前略)

(カ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるヒューリック株式会社（本「第一部 証券情報」において以下「指定先」といいます。）に対し、国内一般募集における本投資口のうち、79,500口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

(カ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるヒューリック株式会社（本「第一部 証券情報」において以下「指定先」といいます。）に対し、国内一般募集における本投資口のうち、79,500口を販売する予定です。

指定先の状況等につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項／4 販売先の指定について」をご参照ください。

2 【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

3,250,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

3,428,750,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

第4【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

1 海外市場における本投資口の募集について

(中略)

② 海外募集における発行価額の総額

13,000,000,000円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

(中略)

3 ロックアップについて

- ① 本募集に関連して、指定先に、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

ジョイント・グローバル・コーディネーター及び大和証券株式会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

1 海外市場における本投資口の募集について

(中略)

② 海外募集における発行価額の総額

13,234,975,000円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

(中略)

3 ロックアップについて

- ① 本募集に関連して、指定先は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

ジョイント・グローバル・コーディネーター及び大和証券株式会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

4 販売先の指定について

① 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	ヒューリック株式会社		
	本店の所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号		
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第83期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日） 平成25年3月19日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第84期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日） 平成25年5月13日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第84期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日） 平成25年8月9日 関東財務局長に提出		
四半期報告書 事業年度 第84期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日） 平成25年11月11日 関東財務局長に提出				
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成26年1月20日現在）	二	
		指定先が保有している本投資口の数（平成26年1月20日現在）	2,000口	
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。		
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。		
	技術又は取引等の関係	本投資法人は指定先との間で、各取得予定資産（大井町再開発ビル1号棟、ダイニングスクエア秋葉原ビル、池袋ネットワークセンター、田端ネットワークセンター、広島ネットワークセンター、熱田ネットワークセンター、長野ネットワークセンターを除きます。）に関し停止条件付信託受益権売買契約又は停止条件付信託受益権持分売買契約を締結しています。また本投資法人は指定先との間で、各取得予定資産に関し、各取得予定資産に係る信託受託者をして、マスターリース兼プロパティ・マネジメント契約（但し、池袋ネットワークセンター、田端ネットワークセンター、広島ネットワークセンター、熱田ネットワークセンター、長野ネットワークセンターについては、マスターリース契約は締結せず、プロパティ・マネジメント契約のみです。）及び事業用定期借地契約等を締結させます。本投資法人及び本資産運用会社は指定先との間で、スポンサーサポート契約及び商標使用許諾契約を締結しています。		

<u>c. 指定先の選定理由</u>	<u>本投資法人と指定先との関係に鑑み、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。</u>
<u>d. 販売しようとする本投資口の数</u>	<u>79,500口</u>
<u>e. 投資口の保有方針</u>	<u>本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているスポンサーサポート契約にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。</u>
<u>f. 払込みに要する資金等の状況</u>	<u>本投資法人は、指定先が提出済みの前期有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金預金を確認することにより、指定先が上記79,500口の払込みに要する資金を有していると判断しています。</u>
<u>g. 指定先の実態</u>	<u>平成26年1月20日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。</u>

② 投資口の譲渡制限

指定先は、本募集に関連して、ロックアップに関する合意をしていますが、その内容につきましては、前記「3 ロックアップについて」をご参照ください。

③ 発行条件に関する事項

国内一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は国内一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

④ 本募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	本募集後の所有投資口数 (口)	本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	2,000	100.00	81,500	12.50
合計	—	2,000	100.00	81,500	12.50

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在の数値を記載しています。

(注2) 本募集後の所有投資口数及び本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在の所有投資口数及び総議決権数に本募集による増加分を加味し、みずほ証券株式会社に対する第三者割当に対する申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

⑤ 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

⑥ その他参考になる事項

該当事項はありません。

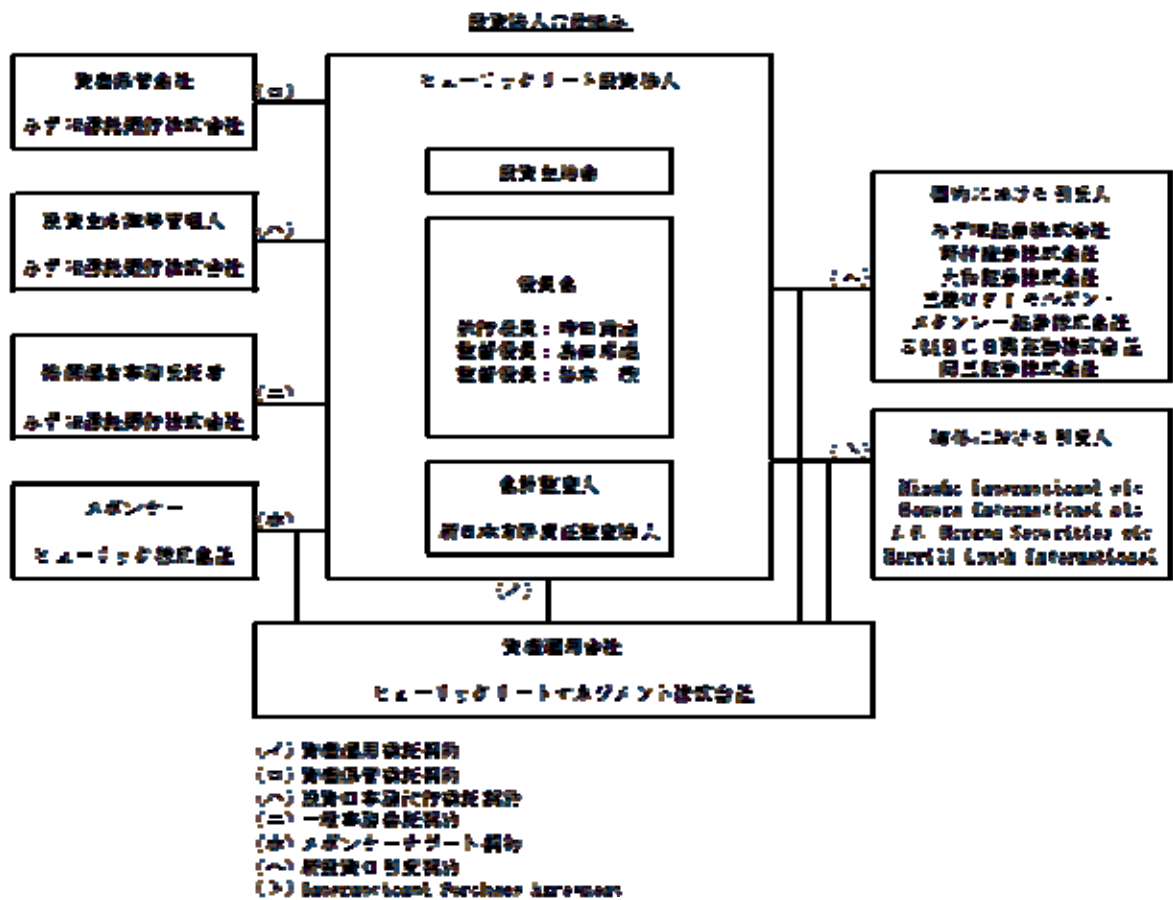
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【投資法人の概況】

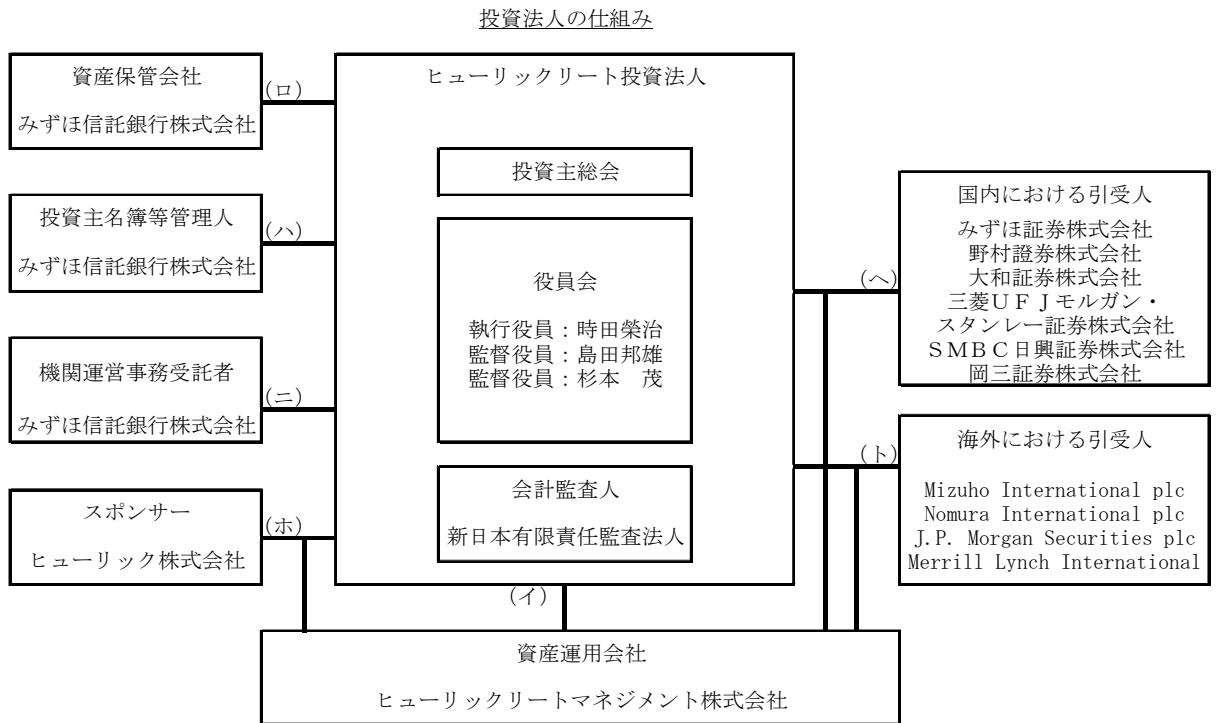
(3)【投資法人の仕組み】

①本投資法人の仕組図
 <訂正前>



(後略)

<訂正後>



- (イ) 資産運用委託契約
- (ロ) 資産保管委託契約
- (ハ) 投資口事務代行委託契約
- (ニ) 一般事務委託契約
- (ホ) スポンサーサポート契約
- (ヘ) 新投資口引受契約
- (ト) International Purchase Agreement

(後略)

5 【運用状況】

(2) 【投資資産】

④ 【借入れの予定】

(ア) タームローン
 <訂正前>

(前略)

区分	借入先	借入予定 総額 (注2)	利率 (注3)	返済期限	返済方法 (注5)	使途	摘要
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	412億円	基準金利に0.20%を加えた利率 (注4)	借入実行日より1年後の応当日	期限一括 弁済	取得予定資産の購入及びそれに関連する費用	無担保 無保証
長期			基準金利に0.20%を加えた利率 (注4)	借入実行日より3年後の応当日			
			基準金利に0.40%を加えた利率 (注4)	借入実行日より5年後の応当日			
			基準金利に0.60%を加えた利率 (注4)	借入実行日より7年後の応当日			
			基準金利に0.75%を加えた利率 (注4)	借入実行日より8.5年後の応当日			
			基準金利に0.90%を加えた利率 (注4)	借入実行日より10年後の応当日			

(後略)

<訂正後>

(前略)

区分	借入先	借入予定総額 (注2)	利率 (注3)	返済期限	返済方法 (注5)	用途	摘要
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	上限394億円	基準金利に0.20%を加えた利率 (注4)	借入実行日より1年後の応当日	期限一括弁済	取得予定資産の購入及びそれに関連する費用	無担保 無保証
長期			基準金利に0.20%を加えた利率 (注4)	借入実行日より3年後の応当日			
			基準金利に0.40%を加えた利率 (注4)	借入実行日より5年後の応当日			
			基準金利に0.60%を加えた利率 (注4)	借入実行日より7年後の応当日			
			基準金利に0.75%を加えた利率 (注4)	借入実行日より8.5年後の応当日			
			基準金利に0.90%を加えた利率 (注4)	借入実行日より10年後の応当日			

(後略)

第四部【その他】

6. 目論見書の表紙以降並びに裏表紙及び裏表紙裏以前に、以下の内容をカラー印刷して記載します。

<訂正前>

(前略)

「安定的かつ健全な財務運営」

(中略)

「借入れの状況（本書の日付現在）」

表中の「借入予定額」欄中の「412億円」

(後略)

<訂正後>

(前略)

「安定的かつ健全な財務運営」

(中略)

「借入れの状況（本書の日付現在）」

表中の「借入予定額」欄中の「上限394億円」

(後略)